

仕 様 書

1. 件名 寮棟洗濯乾燥機調達

2. 場所 東京都八王子市南大沢四丁目5番地
救急救命東京研修所西棟・東棟各階ランドリー室

3. 調達内容

下記機種又は同等品の洗濯乾燥機を別紙「洗濯乾燥機設置先一覧」の場所に納品・設置し、使用可能な状態にする。

メーカー	品名	型番	数量
シャープ	縦型洗濯乾燥機	ES-TX5B	25台

【同等品条件】（日本電気工業会自主基準）

ア. 洗濯・脱水運転（標準コース）の容量が5.5kg以上であること。

イ. 乾燥運転（標準コース）の容量が3.5kg以上であること。

ウ. 設置可能な防水パンの奥行内寸が540mm以下であること。

エ. 洗濯～乾燥運転（標準コース）の消費電力量が2200Wh以下、目安時間が330分以下であること（50Hz地域）。

※ 同等品で参加する場合は、事前にカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を研修所担当課へ提出し、確認すること。

4. 納入期限

平成30年3月23日（金）

5. 作業条件

- （1）作業時間は原則9：00～16：00（時間延長は別途協議）とする。
- （2）業務開始前に工程表を提出し研修所担当課と協議すること。
- （3）在来部分、作業済み部分等で、汚損又は損傷のおそれのあるものは、適正な養生を行うこと。
- （4）作業の際に保管が必要となるもので、研修所が認める最小限の機器について、当研修所内に保管可能（養生のこと。）。
- （5）廃棄物の処理に当たっては、法令の規定に基づき、マニフェスト等所定の書類を提出すること。

- (6) 作業中は安全に万全を期すこと。万が一請負者側の不注意により発生した物損事故及び人身事故等は、すべて請負者側の責任とする。また、事故発生の場合は速やかに研修所担当課に報告するとともに、適正な処置を講ずること。
- (7) トイレは使用可能、電気及び水道は支給とするが、分電盤等の設置は業者の負担とする。

6. 官公庁等への各種届出事務

官公庁等への法令に基づく各種届出等が必要なものの各種届出事務及び手続事務連絡の代行を実施するものとする。

7. 完成検査及び報告

- (1) 検査については、納入完了後に研修所担当課の検査を受けること（取り付け後、外観点検及び運転試験を行うこと。）。
- (2) 業務記録（不可視箇所については写真撮影）、納入完了届出書、保証書等の各種書類を作成し救急振興財団に提出すること。

8. 瑕疵担保責任

業務実施後1年間、不良等が認められる場合は、原則として当方からの連絡後、翌営業日以内に、その不良個所の修理を無償にて行うこと。

9. 支払条件

業務完了後、履行確認を行った上で支払う。

10. その他

この仕様書に明記のない事項又は疑義が生じた場合は、すみやかに研修所担当課の指示を受けること。

11. 担当課

東京都八王子市南大沢四丁目5番地

救急救命東京研修所 総務課

(担当：元田 TEL 042-675-9945・FAX 042-677-9955)

洗濯乾燥機設置先一覧

西棟

流し台	入り口	⑤
		⑥
④		⑦
③		
②		
①		

流し台	入り口	⑤
		⑥
④		⑦
③		
②		
①		

流し台	入り口	⑤
		⑥
④		⑦
③		
②		
①		

流し台	入り口	⑤
		⑥
④		⑦
③		
②		
①		

流し台	入り口	⑤
		⑥
④		⑦
③		
②		
①		

東棟

7階	⑤	入り口	①
	⑥		②
	流し台		③
	アイロン台		④

6階	⑤	入り口	①
	⑥		②
	流し台		③
	アイロン台		④

5階	⑤	入り口	①
	⑥		②
	流し台		③
	アイロン台		④

4階	⑤	入り口	①
	⑥		②
	流し台		③
	アイロン台		④

3階	⑤	入り口	①
	⑥		②
	流し台		③
	アイロン台		④

1. 塗りつぶし箇所が調達対象機設置箇所。
2. 丸囲み数字は既存品に付されている機材番号。なお、既存品は当研修所の防災センターが納品前日に撤去する。